㊞N－1187	騒音防止装置　日野　01－N04C－10	〃　〃
㊞G－2307	一酸化炭素等発散防止装置　日野　N04C－5	トヨタ　SKG－XZC＊＊＊＊＊、ヲヲヨタ　SKG－XZU＊＊＊＊＊、ヲヲヨタ　SDG－XZU＊＊＊＊＊、日野　SKG－XZC＊＊＊＊＊、日野　SKG－XZU＊＊＊＊＊、日野　SDG－XZU＊＊＊＊＊　〃
㊞G－2308	一酸化炭素等発散防止装置　日野　N04C－6	トヨタ　SJG－XKC＊＊＊＊＊、ヲヲヨタ　SJG－XKU＊＊＊＊＊、日野　SJG－XKC＊＊＊＊、日野　SJG－XKU＊＊＊＊　〃

○国土交通省告示第五百十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年三月十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十三年五月十九日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－70R－010022	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－G1	日本カーバイド工業株式会社　東京都港区港南二丁目11番19号
E43－70R－010023	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－Z1	〃
E43－70R－010024	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－G2H	〃
E43－70R－010025	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－Z2V	〃
E43－70R－010026	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－G2V	〃
E43－70R－010027	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－Z2H	〃
E43－70R－010028	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－G4	〃
E43－70R－010029	大型後部反射器　NCI　SRⅡ－Z4	〃

○国土交通省告示第五百十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年三月二十二日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十三年五月十九日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞TDⅡ－27	運行記録計　SRVDigitacho　M610	株式会社データ・テック　東京都大田区蒲田４丁目42番12　新生ビル

○国土交通省告示第五百十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年三月二十日両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年三月二十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十三年五月十九日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－2310	一酸化炭素等発散防止装置　マツダ　MA－DEFS P3－DBA1	マツダ　DBA－DEJFS	マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号

○国土交通省告示第五百十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年三月二十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十三年五月十九日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－94R－010001	オフセット前面衝突時の乗員保護装置　トヨタXP8(b)	トヨタ　DBA－NCP81G、トヨタ　DBA－NCP85G	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第五百十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年三月三十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十三年五月十九日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G－2311	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NZFE22	トヨタ　DBA－NCP81G	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊞G－2312	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA－NZFE23	トヨタ　DBA－NCP85G　〃	

○国土交通省告示第五百二十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年四月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十三年五月十九日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43－70R－010019	大型後部反射器　リフレクサイトT565	リフレクサイト株式会社　東京都中央区日本橋３－12－２　朝日ビルヂング６Ｆ
E43－70R－010021	大型後部反射器　リフレクサイトT282	〃

○国土交通省告示第五百二十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十三年四月六日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十三年五月十九日　国土交通大臣　大畠　章宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞N－1188	騒音防止装置　いすゞH13－F855	いすゞ　SJG－NJR85＊＊、いすゞ　SJG－NKR85＊＊、いすゞ　SJG－NLR85＊＊、いすゞ　SJG－NMR85＊＊、いすゞ　SJG－NPR85＊＊、ニッサン　SJG－AJR85＊＊、ニッサン　SJG－AKR85＊＊、ニッサン　SJG－ALR85＊＊、ニッサン　SJG－AMR85＊＊、ニッサン　SJG－APR85＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号
㊞G－2313	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　H22－IDC－4JJ12	〃　〃	